



エルちゃんの“わん”デー講座

トラブルバイバイ♪

知って安心！消費者トラブルと成年後見制度のはなし

高齢者や判断能力の不十分な人に、悪質事業者が次から次へと必要のない契約を結ばせるなどの消費者トラブルが後を絶ちません。地域で暮らす高齢者をターゲットとした、こうした悪質商法の被害が防止する対策として、成年後見制度があります。

成年後見制度は、判断能力が不十分とされる人に対して保護・支援する制度です。高齢者をターゲットとした様々な悪質商法の手口についてお話ししながら、制度はどのように被害防止に役立つのか等、制度の内容などをわかりやすくお話しします。

○日 時：平成29年4月20日（木）14時00分～16時00分

○会 場：阿倍野市民学習センター 講堂

【住 所】〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300
あべのベルタ3階

【最寄駅】地下鉄：阿倍野駅（⑦号出口直結）・天王寺駅

JR：天王寺駅

近鉄：大阪阿部野橋駅

○講 師：大久保 育子さん

（消費生活相談員、ファイナンシャル・プランナー、
大阪府金融広報委員会金融広報アドバイザー）

○対 象：大阪市内在住・在勤・在学の方

○定 員：70名（申し込み多数の場合は抽選）

○参加費：無料

○持ち物：筆記用具



○お申し込み・お問い合わせは電話またはホームページから

【締切】平成29年4月13日（木）（締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます）

主催：大阪市消費者センター

電話：06-6614-7522

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet>

※受付時間：午前10時～午後5時

（土曜日・日曜日・祝日も受付をしています）

**なお、悪質商法やクーリング・オフの相談は、
消費生活相談の専用電話06-6614-0999まで**

（大阪市内にお住まいの方に限ります。）



消費生活相談窓口

大阪市外にお住まいの方は、
「消費者ホットライン」188へおかけください。